

平成25年第10回稲城市教育委員会定例会

1 平成25年10月15日、午後3時から稲城市役所6階603会議室において、平成25年第10回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
伊勢川	岩根
城所	正彦
保坂	律子
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
学校教育課長	松本 葉子
教育部副参事	並木 茂男
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	毛塚 是則

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	斎藤 晃二
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第32号議案

「稲城市学校給食の今後の対応方針について」

委員長 ただ今から、平成25年第10回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんで
しょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、保坂委員に願
いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」
を教育長よりお願いいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

校教育課長 1 工事請負状況について
2 平成25年9月分不登校による欠席児童・生徒数について
3 平成25年度第1回稲城市学校保健連絡会について

指導室長 1 担当者事業について
2 連携推進事業について
3 研修事業について
4 教育センター関係について

学校給食
共同調理場所長 1 栄養士養成に伴う実習生の受入について
2 栄養士主催「衛生管理講習会」について
3 社会科見学について
4 第1回稲城市学校保健連絡会について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について
3 青少年委員関係について
4 ふれあいの森関係について
5 青少年指導者養成事業について
6 芸術文化活動の振興について
7 文化財の保護と普及について

- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 放課後子ども教室支援事業について

- 体育課長
- 1 体力づくり運動推進事業について
 - 2 国民体育大会関係について
 - 3 市立公園内運動施設管理運営について
 - 4 社会体育施設管理運営について
 - 5 ヴェルディ支援推進事業について

- 文化センター課長
- 1 会議について
 - 2 公民館主催事業の実施状況について
 - 3 児童館における事業の実施状況について
 - 4 i プラザの主な主催事業の実施状況について
 - 5 平成 25 年 9 月文化センター課利用統計について

- 図書館長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC 運営）について
 - 3 分館主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 学校・地域との連携について
 - 6 平成 25 年 9 月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第 4 第 3 2 号議案「稲城市学校給食の今後の対応方針」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、正規の調理職員の減による新たな運営方法を見出す必要性及び施設の老朽化の課題に対応するため、稲城市立学校給食共同調理場運営委員会に稲城市学校給食の今後のあり方について諮問し、答申を得たことから、教育委員会として今後の対応方針を決定する必要があるもので、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校給食共同調理場所長より説明いたします。

学校給食
共同調理場所長

今ご説明いたしました次のページに対応方針を載せてありますのでご覧ください。

以前から色々な課題があって検討会あるいは諮問といった形を取らせていただいきましてけれども、その諮問に対する答申を 8 月 30 日に出していただ

きましたので、それに伴って喫緊の課題を解決するための対応方針ということで今回議案として出させていただきます。

まずリード文ですが、毎回私の方でご説明している内容ですけれども、改めて読ませていただきます。稲城市の学校給食は、市内の全市立小学校及び中学校に完全給食を提供しているが、正規の調理職員の減少や施設の老朽化、今後見込まれる児童・生徒の増加に伴う調理数の増への対応など、多くの課題があることから稲城市学校給食共同調理場運営委員会に対し「稲城市学校給食の今後のあり方について」を諮問し、答申を得ました。この答申を踏まえ、課題解決のため、教育委員会として稲城市学校給食の今後の対応方針を下記のとおり決定するものです。

対応方針として、まず1番、今後も引き続き市立小中学校の完全給食の実施を基本とする。2番、運営方法については、正規調理場職員の減少などから民間の力を最大限活用するため、委託化について十分検討し決定する。なお、安心して安全な給食を提供する行政としての責任を果たす必要から、公設民営方式を軸に検討する。これは、特に運営委員会の検討会の中で、PTAの方ですとか、校長先生、副校長先生から出された意見をここに載せております。3番、第一調理場は現在地での大規模改修や建替えが困難なことから、市内に移転用地を確保し早期に建替える。建替えにあたっては、衛生管理に十分配慮し、食物アレルギーについて対応できるよう考慮する。以上の対応の為、市長部局に対し移転用地の確保等要請するという事に致しました。特に、この市長部局に対して今後第一調理場の建替えの用地を探してくださいと強く要請していきたいということがありますので、こういう対応方針とさせていただきます。

提案理由説明は以上です。

委員長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

城所委員 対応方針の3にあります第一調理場の建替えの件ですけれども、早期に建替えるという必要性は認識しているのですが、実際に施設として持たなくなるまでの猶予というのはどれくらいあるのでしょうか。

学校給食

共同調理場所長

第一調理場につきましては、ご案内のとおり老朽化が著しくて、特に給排水の漏水等繰り返しておりまして、そういうものの対応に追われております。なるべく計画的に事前に施設や調理棟の修繕あるいは改修などを実施しておりますけれども、あと何年持つかということにつきましては、難しくはつきりとはわからない、それが現状なので、難しいが、今後食数の増等もありますので、できるだけ早く建替える必要があると認識しております。

委員長 ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員どうぞ。

伊勢川委員 今後、第一調理場の移転用地を市長部局に要請ということなんですけれども、難しいといことだが、すぐに見つかる可能性というのはあるのかなど。その規模、面積によって変わると思うが、どのくらいのものを確保したいと思っているのかお聞かせ願えればと思います。

学校給食

共同調理場所長

共同調理場を建設するためには、ご案内のとおり用途地域の工業、準工業という用途が必要になっておりますので、今までなかなか難しかったのですが、ここで強く要請をしてもそう簡単に見つかるのは、非常に容易ではないと考えております。また、移転用地の面積なんですけど、広ければ広いというふうに思っておりますけれども、現在の第一調理場の敷地面積が1874㎡という面積の中で5、000食あまり作っておりますけれども、できればこれよりも広い用地を希望、ここで確保していかないといけないと思っております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、用地確保は容易ではありませんので、広ければ広いものをお願いしたいと思っておりますけれども、それらを踏まえてなるべく広く、ということで要請したいと思っております。

委員 長

他にはいかがですか。

教育長いかがですか。

教育 長

この件はですね、学校給食共同調理場運営委員会に対しまして、市から諮問した、稲城市学校給食の今後のあり方についての答申を受けて、稲城市教育委員会としてこの案のとおり稲城市の学校給食の今後の対応方針としてよろしいか何うのものでございますけども、内容としましても、今後民営化の検討も含めまして、完全給食を実施していくんだという新たな決意、方向性を示すとともに、施設の建替えも必要と提言しております。また、しっかりとその旨を市長部局に対して要請していくことも示しておりますので、運営委員会の意向、提言に沿った内容であると認識しております。

委員 長

ありがとうございます。

他にはいかがですか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第32号議案「稲城市学校給食の今後の対応方針について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第32号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後3時28分閉会)